

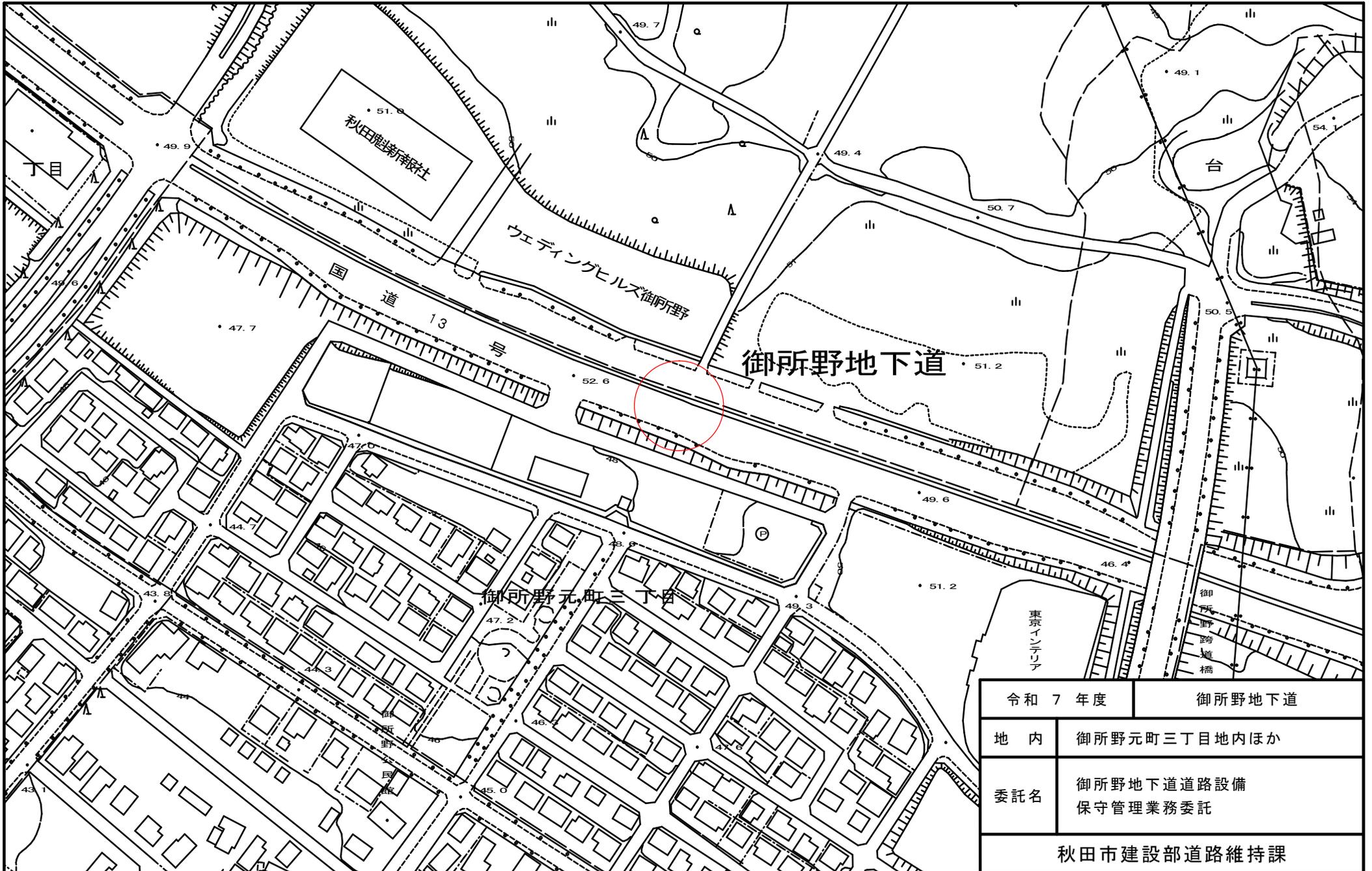
# 設 計 書

工 種	道 管
工事番号	第 7 号

課		担当リーダー		担当		設計担当者 道路維持課 橋りょう担当 内 線 ( )  印
長						

年 度	令 和 7 年 度	作 成 年 月 日	令 和 8 年 1 月 22 日
委 託 名	御所野地下道道路設備保守管理業務委託	委 託 概 要	
		保守管理業務一式	
委 託 位 置	御所野元町三丁目地内ほか	【3年契約】	
設 計 金 額			
財 源 区 分	国 補 ・ 県 補 ・ [市 単]		
委 託 期 間	令和 8 年 4 月 1 日 から		
	令和 11 年 3 月 31 日 まで		

箇所図 S=1:2,500



令和 7 年度		御所野地下道
地 内	御所野元町三丁目地内ほか	
委託名	御所野地下道道路設備 保守管理業務委託	
秋田市建設部道路維持課		

## 御所野地下道道路設備保守管理業務委託仕様書

### 1 適用範囲

この仕様書は、秋田市（以下「甲」という。）が受託者（以下「乙」という。）に委託する、御所野地下道（以下「当該施設」という。）道路設備保守管理業務委託契約に基づく委託業務に適用する。

### 2 目的

当該施設の設備について点検を行い、安全で良好な状態に保つことを目的とする。

### 3 委託期間

本業務の委託期間は、令和8年4月1日から令和11年3月31日までとする。

### 4 対象物および設置場所

御所野地下道 御所野元町三丁目地内ほか（別紙一覧表のとおり）

### 5 業務内容および実施時期

乙の業務内容および実施時期については次のとおりとする。

#### (1) 月次点検

当該設備の点検は次の各号により実施すること。

#### ア 分電盤

- (ア) 絶縁抵抗の測定
- (イ) 電圧・電流値の測定
- (ウ) 遮断器の動作試験
- (エ) 表示灯の確認
- (オ) 開閉器のネジの締付

#### イ 制御装置

- (ア) 動作試験
- (イ) 制御器本体のネジ締付
- (ウ) 検出部および支持金具等の清掃
- (エ) 制御ケーブルの損傷の有無

#### ウ 冠水表示板等

- (ア) 冠水表示板等の目視点検
- (イ) 絶縁抵抗の測定
- (ウ) 検出部の点検および清掃
- (エ) 動作試験

## エ ポンプ等

- (ア) 異常音、振動の有無
- (イ) 吸込口のゴミの有無
- (ウ) 各ボルト、ネジの締付
- (エ) ゴムホースの破損の有無
- (オ) リードケーブルの破損の有無
- (カ) フロートスイッチ、電極棒の汚れの除去
- (キ) 動作試験

## オ ピット等

- (ア) ピット内のゴミの除去
- (イ) ピット内の土砂量の測定
- (ウ) 流入口、流出口の確認および清掃

## カ 自動通報装置

通信状況に不備等がないか確認を行うこと。

## キ その他

当該施設の照明設備、防犯カメラ等防犯設備の動作確認を行うこと。  
施設周囲の接続側溝および管渠等に異常等がないか確認を行うこと。

## (2) 年次点検

水中ポンプを吊り上げて取り外し、本体清掃、軸受オイル交換、動作試験、その他必要な試験を実施し、点検完了後再設置すること。

## (3) 実施時期

月次点検については、毎月第4週内に1回実施することとし、年次点検については、5月から7月までの期間内に1回実施すること。なお、年次点検を実施した月は、月次点検を実施しないものとする。

## (4) 自動通報装置からの受信および送信設定

各自動通報装置からの通報を直接受信し、緊急対応が必要と判断される場合については、本仕様書の「緊急時の措置」の定めによるものとする。また、乙の都合による送信先の変更については、甲と協議し、乙が実施すること。

## (5) その他

上記に定めのない点検の実施および時期については、甲乙協議のうえ別途定めるものとする。

## 6 実施計画書

乙は、委託契約締結後、次の事項を明記した実施計画書を作成し、速やかに甲に提出すること。

- (1) 委託業務期間内の全業務実施予定日
- (2) 責任者および業務従事者等の緊急連絡体制

## 7 業務完了報告書の提出

乙は、業務完了報告書を、各業務を実施した翌月の5日（その日が日曜日、土曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日等でない日）まで甲に必ず提出すること。提出書類は、業務完了報告書、業務日誌のほか、業務内容がわかる写真（作業前、作業中および作業後）、その他必要書類を添付すること。

ただし、3月分の業務完了報告書は3月31日まで提出すること。

## 8 経費の負担区分

本業務の実施に際し、必要な機器類、油脂類および損耗雑品等、また、点検に必要な専門員、技術員等に関わる経費、その他軽微な修理費等については乙の負担とする。

## 9 緊急時の措置

- (1) 乙は、緊急時、その状況を遅滞なく甲に報告し、対応方法について書面で協議すること。
- (2) 乙は、甲が必要と認める作業を速やかに実施すること。

## 10 個人情報の保護

この契約による業務を行うにあたり、個人情報の保護に関し、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守し、これに違反した場合発生するであろう責務が甲に及ばないようにしなければならない。

## 本工事費内訳書

委託名	御所野地下道道路設備保守管理業務委託				事業区分 工事区分	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	適用
保守管理業務						
御所野地下道排水ポンプ設備	0.75 kW*2台 通報装置・冠水表示・ほか	式	1			
直接委託費		式	1			
諸経費		式	1			
委託価格		式	1			
消費税額		式	1			
委託費計		式	1			

# 明細書

委託名 御所野地下道道路設備保守管理業務委託					事業区分	工事区分	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	適用	
御所野地下道排水ポンプ設備	0.75kW*2台 通報装置・冠水表示・ほか	式	1				
月次点検		回	33				
年次点検		回	3				
雑材消耗品		式	1				
計							

御所野地下道道路設備保守管理業務委託 排水ポンプ一覧表

No	設置箇所		型式	メーカー名	電圧 (V)	出力 (kw)	定格電流 (A)	口径 (mm)	吐出力 (m3/min)	製造年度
1	御所野地下道排水ポンプ設備	No.1	SU4-505-0.75	株式会社川本製作所	200	0.75	3.5	50	0.28	2009
		No.2	SU4-505-0.75	株式会社川本製作所	200	0.75	3.5	50	0.28	2009